

平成 28 年 3 月 10 日

会員会社に対する処分について

一般社団法人日本血液製剤協会（理事長 秋山裕治）は、会員会社である一般財団法人化学及血清療法研究所に対し、同所が製造する血漿分画製剤に係る不正事案を踏まえ、本日、下記の処分を行いましたのでお知らせ申し上げます。

記

一般財団法人化学及血清療法研究所 除名

以上